

令和6・7年度の地域福祉計画推進委員会

1. 推進委員会

令和6年度は第5次地域福祉計画の計画初年度であり、新体制の推進委員会委員において、その進捗管理の方法を検討しました。続く令和7年度は、進捗管理シートを用いた初の評価として、計画の令和6年度進捗状況の評価を行いました。

○会議開催概要（第5次計画・前期推進委員会）

令和6年度 回数・開催日	主な内容
第1回 令和6年8月15日（木）	○議事 （1）会長、副会長選出 （2）会議公開、議事録の作成方法について ○概要説明 （1）佐倉市地域福祉計画推進委員会について （2）第5次佐倉市地域福祉計画について （3）第5次佐倉市地域福祉計画の進行管理について （4）今後のスケジュール（予定）について
第2回 令和6年12月18日（水）	○議事 （1）第5次佐倉市地域福祉計画の進行管理方法（案）について （2）令和6年度生活困窮者等のための地域づくり事業事業評価シート（案）について ○その他 （1）令和6年度地域福祉フォーラムの報告について （2）第4次佐倉市地域福祉計画の指標の実績について （3）こうほう佐倉の掲載実績について
第3回 令和7年3月24日（月）	○議事 （1）第5次佐倉市地域福祉計画の進捗管理について （2）令和6年度生活困窮者等のための地域づくり事業事業評価シートについて ○その他 （令和7年度スケジュール、令和6年度市民意識調査結果）

令和7年度 回数・開催日	主な内容
第4回 令和7年8月19日（火）	○議事 （1）第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理シート一覧について ○その他 （1）令和6年度生活困窮者等のための地域づくり事業事業評価シート（報告）

第5回 令和7年12月22日（月）	○議事 （1）第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理について
第6回 令和8年1月23日（金）	○議事 （1）第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理について
第7回 令和8年3月30日（月）	○議事 （1）第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理について ○その他 （第5次計画におけるSDGsの視点に係る検討状況）

2. 佐倉市社会福祉協議会との連携

（1）事務局連絡会議（市と市社協の計画担当者における実務レベルの連携）の開催

※情報共有のため、概ね月次で開催しています。

○会議開催概要

令和6年度 回数・開催日	令和7年度 回数・開催日	主な内容
第1回・4月17日（水）	第1回・4月16日（水）	○両計画の状況について
第2回・5月16日（木）	第2回・5月29日（木）	○さくらあったか食堂ネットワークの活動状況について
第3回・6月20日（木）	第3回・6月17日（火）	○佐倉市ボランティアセンターの概況について
第4回・7月18日（木）	第4回・7月18日（金）	○生活困窮者自立支援事業、地域福祉コーディネーターの活動状況について
第5回・9月2日（月）	第5回・8月20日（水）	○その他（「こうほう佐倉」掲載事項の検討、地域福祉フォーラムの検討、他）
第6回・9月17日（火）	第6回・9月29日（月）	
第7回・10月24日（木）	第7回・10月15日（水）	
第8回・12月20日（金）	第8回・11月19日（水）	
第9回・1月17日（金）	第9回・1月19日（月）	
第10回・3月27日（木）	第10回・2月18日（水）	
—	第11回・3月18日（水）	

（2）地域福祉フォーラムの開催

市の「佐倉市地域福祉計画」と佐倉市社会福祉協議会の「ともに歩むふくしプラン（佐倉市地域福祉活動計画）」の取組の一環として、市と市社協は協力し、概ね隔年で「地域福祉フォーラム」を開催しています。

令和6年度の同フォーラムでは、両計画の紹介を行うとともに、障害者の社会参加を目的に、こども食堂などに寄せられる寄附品の受け渡しを行っている「あったかパントリー」の取り組みについて、関係者が登壇、活動の様子を紹介しました。

開催日 令和6年10月5日（土）
会場 志津コミュニティセンター大ホール
来場者数 66名（登壇者、スタッフなどは除く。）

第1部：両計画の概要報告

第2部：あったかパントリーについて

3. 地域福祉計画関連 令和6・7年度「こうほう佐倉」掲載記事

「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」

第5次佐倉市地域福祉計画を策定しました

これまでの佐倉市地域福祉計画の成果や、昨今の社会情勢、市を取り巻く現状を踏まえ、第5次佐倉市地域福祉計画を策定しました。計画期間は、令和6年度から令和9年度の4年間です。

■基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり

～「一人ひとりを認め合える地域」・「互いに支え合う地域」・「ふれあい・交流のある地域」～

■基本目標と重点施策

1. 権利擁護と人権尊重の取組を進めます
2. 福祉サービスの利用を促進します
3. 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
4. 住民参加をさらに促進し、充実します
5. 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します



【重点施策】訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制の推進

対象者別の支援だけでは解決できない、複合的な課題を抱える世帯は、社会的孤立に陥るなど、自ら声を上げられない場合が多く見られます。

市では、「生活困窮者自立支援事業」において、相談を待つのではなく、「支援を届ける」ために、アウトリーチの専門員である「（仮称）生活困窮者自立支援相談員」を地域に配置し、孤独・孤立の状態にあるかたや、生活困窮者を見つけ出し、支援を進めます。



第5次佐倉市地域福祉計画の詳細については、市ホームページ（右記）をご覧ください。



☎ 社会福祉課 ☎ 484-6135

【令和6年5月15日号】

**■ ひきこもりでお悩みのかた、
まずはお気軽にご相談ください**

ひきこもりは誰にでも起こりうるため、特別なことではありません。市ではくらしサポートセンター佐倉（生活困窮者自立支援事業）を通じて、ひきこもりのかたを支援しています。

【利用者の声】

ひきこもりになった原因に心当たりはありませんが、さぼりぐせが積み重なったからだと思います。ハローワークに行かなくなってからは、何もしていない毎日が続いていましたが、父親に誘われてくらサポに行きました。そこでさまざまな活動を始めてから、何かに挑戦することが楽になりました。以前は人と関わるのが嫌だったため、自分は変わったと思います。他の利用者も優しく、接していてストレスや不安がありません。くらサポは安心して自分を成長させてくれる場所だと思います。

☎ くらしサポートセンター 佐倉
☎ 309-5483 ✉ seikatsu@sakurashakyo.or.jp 担 社会福祉課

【令和6年12月1日号】

あなたの力を地域に！

ボランティア登録しませんか？

第5次佐倉市地域福祉計画では、地域のつながりを育み、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う共生社会の実現を目指しています。その実現に向けては、住民一人ひとりの参加や協力が不可欠です。しかし実際には、地域を支える担い手がまだまだ足りていないのが現状です。

そこで、佐倉市ボランティアセンターでは、「団体」または「個人」としてボランティア登録し、地域に貢献したいという皆さまのご参加を広く呼びかけています。登録いただいたかたには、活動の紹介や相談、情報提供、ボランティア保険加入など、安心してボランティアに参加できるサポートを行っております。

【対象者】

「誰かの役に立ちたい」「地域で何かしてみたい」その気持ちがあれば、年齢や経験に関係なくどなたでも大歓迎です。※団体登録には条件があります。

【活動状況】

現在、個人 145 人、グループ 105 団体、施設登録、災害ボランティアなど、計 2918 人が登録・活動中です。

あなたの「やってみよう」が、地域の力になります。まずは、ボランティアセンターへお気軽にご相談ください。皆さまのご登録を心よりお待ちしております。



ボランティア団体：むぎの会

☎ 佐倉市ボランティアセンター ☎ 484-6198

☎ 社会福祉課

【令和7年9月15日号】

くらしの中の不安や心配を一緒に解決していく お手伝い！ くらしサポートセンター佐倉

くらしサポートセンター佐倉は、経済的に困窮しているかたやひきこもり状態のかたなどの相談窓口です。

相談者それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、困りごとの解決に向けた支援を行っています。費用は無料で、窓口までご相談に来られない場合には、支援員が伺いますのでお気軽にご相談ください。

【困りごと・悩みごとの例】

- ▶急に仕事がなくなり、生活に困っている
- ▶働きたいのに仕事が決まらない
- ▶借金がかさみ、生活が立ち行かない
- ▶自分や家族がひきこもり状態で将来が心配



【支援内容の例】

①自立相談支援

困りごとの相談受付、ハローワークと連携した職探しのお手伝い

②住居確保給付金の支給

離職、休職、廃業、配偶者の死亡などにより住居を失うおそれのあるかたで、一定の要件に当てはまるかたに家賃相当額や転居費用を支給

③就労準備支援

社会参加への第一歩として、相談者に応じた軽作業やレク、外出同行を企画

④家計改善支援

家計を把握し、収支のバランスをとるための支援

⑤こどもの学習・生活支援

こどもの勉強などをサポート

※詳細は佐倉市社会福祉協議会ホームページ（右記）からご覧ください



☎ くらしサポートセンター佐倉 ☎ 309-5483、
✉ seikatsu@sakurashakyo.or.jp

【令和7年12月15日号】